

2月は今年度3回目の安全就業強化月間です。2月は降雪、路面凍結による転倒事故にも十分注意が必要です。事故ゼロを目指して強化月間を乗り越えましょう。

2月は安全就業強化月間です!!

2月は降雪があると路面凍結などで転倒事故が増加します。転倒事故防止のためには、ヘルメットやアイススパイク(滑りにくい靴)を着用し、荷物はリュック等に入れてなるべく両手をふさがらないこと、そして、時間に余裕を持った行動を心がけましょう。

事故を起こさないためには、予防対策をどれだけ行っているかがポイントとなります。会員一人ひとりが、就業途上や就業現場での危険個所の発見や予測を十分にさせていただきKY(危険予知)運動の実施を行い、皆さんで情報共有するようお願いいたします。

また、下記の事故事例から転倒リスクを学び、無理せず、足元確認を行いましょ。

- ① 清掃道具を両手で持っている際に、雨で濡れた大理石の上で滑って、転倒。
- ② 傘を差しながら急な坂道を急いで歩いていた際、マンホールの上で足を滑らせ、転倒

今月の安全就業強化月間では、安全管理委員による安全パトロールを2回、一人一声かけ運動、つま先立ち体操の継続、KY(危険予知)運動の啓発などを行います。

今年度の傷害事故は、1月末時点で7件と昨年度より増えている状況です。残る年度末までの2ヶ月も油断せず十分に気を付けて、事故を起こさず、元気に長く就業できるようご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年配分金の確定申告について

確定申告に必要な令和6年分の配分金支払証明書を1月16日付けでお送りいたしました。

配分金等に対する所得税の扱い

配分金は所得税法上「雑所得」に区分されます。雑所得の額は、原則として総収入額から必要経費(材料費、交通費等)を控除した金額になります。

ただし、必要経費が55万円未満の場合は、「家内労働特例」(租税特別措置法第27条)の適用があり、配分金収入から55万円を上限(収入額を限度)として、差し引くことができます。

また、配分金収入以外に給与収入がある方は、55万円から給与収入額を差し引いた残額が必要経費の額となります。

なお、公的年金等の控除は配分金とは別に計算されますが、他の収入など状況により取り扱いは多岐にわたります。確定申告に関する詳細は管轄の税務署へお問い合わせください。

品川税務署 ☎03-3443-4171

荏原税務署 ☎03-3783-5371

確定申告の受付期間は令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までです。

連絡掲示板

2・3月会員募集広報実施します。

学校管理会員・交通指導会員・派遣
会員募集チラシを新聞折込や全戸
配布で実施します。
会員の皆様も是非新規会員獲得へ
向けてお声掛け等ご協力をお願い
いたします。



《パソコン・スマホ教室》開催

2月26日(水) 各1名

①13:30～ ②14:30～③15:30～
場所：品川区シルバー人材センター本部
北品川 3-11-16
連絡先：本部・荒木(☎3450-0711)
2月18日(火)午前9時から先着順で受付

Smile to Smile

スマイルトゥスマイル(愛称スマスマ)のご登
録・ご利用のサポートいたします!本部・荏
原支部・東大井支所の職員へお気軽にお
声掛け下さい。
(ゆたか支所・大井作業所は対応不可)

2月分の就業報書提出締切日

3月4日(火)厳守

配分金振込日……………3月14日(金)
派遣会員給与振込日…3月25日(火)

令和7年度安全標語が決定!!

テーマ① 事故防止のための体力づくり

最優秀賞

「ウォーキング

続けて仕事も 絶好調!」

吉田 隆 会員(大崎地区)

優秀賞

「危ないと

思えば留まる その勇気」

麥谷 扶美子 会員(八潮地区)

テーマ② 転倒事故防止

最優秀賞

「慣れた道でも

危険を予知して 足元確認」

奈良 正美 会員(大崎地区)

優秀賞

「油断すると 怪我を招く いつもの道」

小倉 好博 会員(品川北地区)

受賞された皆様おめでとうございます。
受賞された4作品については、品川区の代
表作品として東京しごと財団の標語募集
に応募いたしました。

安全就業グッズの配布

各事務所に『エイドキットミニ6点セッ
ト』をお渡ししています。(会員お1人様
につき1個)配布は3月末日までです。